

平成 30 年度 第 2 回東濃看護専門学校運営協議会 議事録

日 時：平成 30 年 12 月 25 日（火） 14：00～15：15

場 所：東濃看護専門学校 2 F 会議室

出席者：（運営協議会委員）

佐藤多治見市副市長 勝瑞浪市副市長 加藤土岐市副市長

柳生多治見市市民健康部長 加藤瑞浪市民生部長

元吉土岐市立総合病院院長代行

（東濃看護専門学校）

伊藤学校長 松田副学校長 加藤教務主任 成瀬事務長 鈴木係長

（東濃西部広域行政事務組合）

水野事務局長 加知主査

欠席者：（運営協議会委員）

小山多治見保健所所長 今井多治見市市民病院病院長 塚本東濃厚生病院病院長

酒井土岐市市民部長

#### 学校長挨拶

（伊藤学校長） 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
土岐市立総合病院に指定管理者制度が適用できることが、土岐市議会で決定しました。これから病院の運営がどうなるか分かりませんが、このことが当校にかなり影響してくると思われれます。来年度の当校の運営がどうなるか見通せない状況ですが、よろしくお願ひします。

#### 1. 会長あいさつ

（加藤会長） 年末の大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。  
本日の協議事項は、平成 30 年度特別会計補正予算、平成 31 年度特別会計当初予算等でございます。皆様のご協力をいただきまして、円滑な議事運営ができることをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

（成瀬事務長） （委員 6 名の出席により、会議成立の報告）

#### 2. 議事

##### （1）協議事項

##### 1）平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（案）について

（加藤会長） それでは、早速、議事の方に入らせて頂きたいと思ひます。協議事項の（1）

「平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（案）」について、事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (協議事項 (1) について説明)

(加藤会長) ただ今説明のありました「平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（案）」について、質疑はございませんか。

(加藤会長) 質疑も無いようであります。「平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（案）」は承認ということよろしいでしょうか。

(承認)

## 2) 平成 31 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算（案）について

(加藤会長) では次に、協議事項 (2) 「平成 31 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算（案）」について、事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (協議事項 (2) について説明)

(加藤会長) ただ今ご説明のありました「平成 31 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算（案）」について、何かご質問はございませんか。

(勝委員) 校内 LAN 更新の予算につきまして、OS のみの更新ということですが、パソコンはいつ購入したのですか。

(成瀬事務長) パソコンは平成 25 年に購入したのですが、41 台のパソコンにつきましては、情報科学実験室で学生が授業で使用するものです。学生が使用するパソコンの稼働時間は、職員が使用するパソコンの稼働時間に比べると非常に短く、機器としては新しいということと、実際に OS を Windows10 に入れ替えて確認をしたところ問題なく動きましたので、OS の更新だけで済まそうと考えています。

(勝委員) OS を入れ替えた場合に、メモリー等は大丈夫ですか。

(成瀬事務長) メモリーはそのままで特に問題なく動いていますので、大丈夫だと思われ  
ます。

- (勝委員) 各市の負担金ですが、昨年度との負担金を比較した場合、負担金を多く支払っている市の方が、増加額が多くなると思われませんが、多治見市より瑞浪市の方が負担金の増加が大きいです。負担金の要件は何ですか。
- (成瀬事務長) 学生の勤務先の割合で、毎年負担額が変わります。負担金全体の40%を土岐市が所在地負担金で負担し、30%を人口割で多治見市と瑞浪市が負担し、残りの30%を3市で学生の勤務地に応じて負担します。
- (勝委員) どの時点での勤務先ですか。
- (成瀬事務長) 前年度の4月1日現在の勤務先となります。多治見市在勤が17名で28.8%、瑞浪市在勤が12名で20.3%、土岐市在勤が30名で50.9%です。負担金の内30%をこの割合で計算しています。
- (佐藤委員) 平成30年度と平成31年度の歳出額を比較したときに、校内LAN更新のような臨時的経費が無ければ、昨年度と同額ぐらいですか。
- (成瀬事務長) そうです。多少歳出項目により増減はありますが、相殺されて昨年度と同額程度となります。
- (佐藤委員) 平成31年度で各市の負担金額が増加した理由としては、校内LAN更新等で臨時的な整備費用が増加したことによるもので、それ以外の運営費はほぼ横ばいという説明でいいですね。
- (成瀬事務長) はい。
- (佐藤委員) 報酬から共済費までの人件費だけを比較した場合は、どれだけ増減がありますか。
- (成瀬事務長) 昨年度と比較して、ほぼ同額です。
- (佐藤委員) 平成30年度との歳出額を比較して、中長期整備計画策定業務委託が終わったので、その分委託料は約98万円の減額とのことですが、策定業務の進捗状況はどうなっていますか。
- (成瀬事務長) 本日の報告事項となっております。業務委託が完了しましたので、調査結果を後程説明いたします。

(加藤会長) 質疑も出尽くしたようであります。「平成 31 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算(案)」は、承認ということによろしいでしょうか。

(承認)

(加藤会長) 次に協議事項の(3)「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正」について、事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (協議事項(3)について説明)

(加藤会長) ただいま説明がありました「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正」について質疑はございませんか。

(勝委員) 基本的には現状と変わらないということですか。

(成瀬事務長) 取扱は現状と変わらないですが、当校にこのことを明文化したものがありませんので、条例に明記するものです。

(佐藤委員) 問題は条例第4条第3項だと思われます。学校で入学資格審査をする際に、こういった判断基準がありますか。これからルールを作るのですか。

(成瀬事務長) 学生を募集する際、学生募集要項に定め公開しなくてはなりませんので、明文化したものが必要になると思われます。大学の入学資格も同じような規程に基づいて各学校で定めています。それを参考にしますと、専修学校の高等課程に相当する授業内容を持つ学校の卒業生であれば、大学の入学資格があると認定しています。そういった基準を設けている学校が一般的ですので、それに準じた基準を設けていきたいと考えています。その他に文部科学省で非常に細かい、告示のような形で色々基準を出していますが、当校が該当するかどうか判断しがたい部分がありますので、現実的には専修学校の高等課程に相当するものが適当と考えます。

(勝委員) 本校において、入学資格審査はされますか。

(成瀬事務長) 「試験」をするというわけではなく、書類を提出してもらい、基準に基づいて入学資格が有るか無いのかを判断するものです。

(勝委員) この条例の書き方だと、学校が入学資格審査をするものと理解されるのではありませんか。

(成瀬事務長) 学校ごとに入学資格審査をしなさいということですので、この条例の書き方となってしまいます。学校教育法施行規則もこの書き方です。

(水野事務局長) 国から通知が出ていまして、通知の規定によりこの規定を設けようとしていますが、その通知の中に「入学資格審査とは」とあり規定が書いてあります。申請者の過去の学習歴・授業歴によって判断しなさいとなっています。国の通知に従った入学資格審査を当校も実施することを予定しています。その学習歴等が専修学校の高等課程の卒業基準があるので、その基準をクリアーできていれば、入学を認めてもいいというのが今の考え方です。

(勝委員) そういった説明や何を審査するかなどを、どこかに記載しておく必要があるのではないですか。

(成瀬事務長) 国の指導でも、その基準と審査する組織については、公表することとなっています。学生募集要項にこのことを記載して公表することになります。審査する機関については以前から設置してありますが、今までは審査基準がありませんでした。

過去に中国の学校を卒業した学生が当校への入学を希望されたので、中国大使館へ照会し、審査委員会で入学を認めたケースもあります。

(加藤会長) 質疑も出尽くしたようであります。「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正」については、承認ということによろしいでしょうか。

(承認)

## (2) 報告事項

平成 31 年度入学試験の状況について

(加藤会長) それでは続きまして、報告事項「平成 31 年度入学試験の状況」について、事務局の説明をお願いします。

(成瀬事務長) (報告事項について説明)

(加藤会長) ただいま説明がありました「平成 31 年度入学試験の状況」についてについて質疑はございませんか。

- (佐藤委員) 昨年度は一般入学試験を 37 名が受験されましたが、出身学校別の人数を教えてください。
- (成瀬事務長) 多治見市医師会准看護学校が 10 名出願し 10 名が入学、土岐医師会准看護学校が 9 名出願し 8 名が入学、可茂准看護学校が 12 名出願し 9 名が入学、岐阜市医師会准看護学校が 2 名出願し入学者なし、上伊那医師会准看護学院が 1 名出願し入学者なし、愛知黎明高等学校が 3 名出願し 1 名が入学しました。出願が 37 名、入学が 28 名です。
- (佐藤委員) 昨年度と比較すると可茂准看護学校が 3 名と少ないですが。
- (成瀬事務長) 昨年度と比較すると 12 名から 3 名とかなり減っていますが、それ以前の人数は 2 名から 4 名なので、昨年度が突出して多かったです。
- (勝委員) 受験者全員が入学する見込みですか。
- (成瀬事務長) 愛知黎明高等学校は昨年度が 3 名、今年度が 6 名の出願がありますが、ほとんどが名古屋市方面の出身者です。単願か併願かはわかりませんが、併願の場合は、当校でない方の学校で合格されれば、そちらの学校に入学される可能性があるということです。
- (佐藤委員) このままでは定員をかなり割りそうですが。
- (成瀬事務長) 平成 29 年の入学生が 31 人でした。1 次募集の段階でそのときより受験生が少ないです。
- (加藤会長) 大変厳しい状況だということがわかりますが、これについては今後検討していかなければなりません。
- (加藤会長) 質疑も出尽くしたようであります。  
続いて、報告事項の「中長期整備計画策定業務の調査結果」について、事務局の説明をお願いします。
- (成瀬事務長) (報告事項について説明)
- (加藤会長) ただいま説明がありました「中長期整備計画策定業務の調査結果」についてについて質疑はございませんか。

- (佐藤委員) 10年前も点検しその調査結果を比較したということですが、前回と同じ項目で点検したのですか。
- (成瀬事務長) 比較は資料 6-2 を参照してください。「点検対象の有無」「今回の点検対象」欄に「○」が付けてある箇所が、前回も今回も点検した箇所です。前回の点検から今回の点検の10年間の修繕記録につきましても、こちらから委託業者に情報提供して、そこも加味して調査しています。前回の調査報告を受けてそのとおり修繕していれば、今回の調査結果は違っていたかもしれませんが、実際に不具合が生じていない箇所については、そのままで修繕してない箇所もあります。そういった箇所が開校から30年経過した時点(2023年)に集中していることになります。
- (佐藤委員) 今後20年でこの報告どおり更新すると約4億4千万円かかることとなりますが、今後の展望を議論しないといけません。
- (加藤議長) 更新・修繕の財源につきましては起債対象となりますか。
- (成瀬事務長) 学校を設置した費用は起債で財源を手当てしましたが、更新等についてはわかりません。空調設備の熱源設備はこの施設の冷暖房の根幹になり、壊れてしまうと冷暖房が止まってしまいます。壊れてから速やかに部品交換や修繕の手配ができ数日で復旧できるという見込みがないので、保守管理委託業者はそこを心配されています。もう一つは施設の外壁がタイルなので、詳細にシーリングなどを調査する必要があります。平成28年度に建物東側の外壁を修繕工事しています。今年度は学校長室、副学校長室及び応接室の床が漏水しました。おそらく1階部分の外壁タイルのシーリング劣化が原因と思われますが、そういった部分をいずれ修繕していかないといいけません。
- (佐藤委員) 当面の5年ぐらいを精査する必要があり、空調設備、電気設備及び外壁シーリングの3点が主な更新・修繕箇所になると思われます。
- (成瀬事務長) 空調や電気設備などは保守管理委託しているので、委託業者にヒヤリングし、アドバイスをいただきながら計画を立てたいと思います。
- (勝委員) 空調設備の熱源装置は一気に壊れる可能性があります。今年度、瑞浪市民体育館の熱源設備が壊れて6ヶ月間エアコンが使用できない事態とな

りました。突然壊れることがあり、また、修繕費用も多額なので、空調設備は早めに手当てしておいた方がいいと思われます。

(加藤会長) 予防的に修繕しなければならない設備もあり、短期的なスパンで修繕に取り組むものを精査し、整備計画を立てる必要があります。

(勝委員) 緊急的に修繕が必要な設備以外で長期的に修繕していけばいいものは、今後の少子化の影響などを考慮しないといけません。

(佐藤委員) 熱源設備の燃料は何ですか。

(成瀬事務長) 燃料は重油です。熱源装置を各部屋に設置するパッケージエアコンのような電気のエアコンに変更したらどうなるか業者に聞いてみましたが、施設内の配管を全て再設置し直すことになり、更新費用が高くなるとのことでした。配管などはそのまま継続使用できるので、現状の熱源装置をそのまま更新することを勧められました。

(佐藤委員) 熱源設備の燃料が重油なら、2023年の電気設備更新とはセットで更新しなくていいということですか。

(成瀬事務長) 熱源設備と電気設備はセットで更新しなくてもいいです。

(加藤会長) この中長期整備計画を受けて、次の一手を何にするかは今後の課題として提案してもらうこととします。

(加藤会長) 中長期整備計画につきましては、状況がはっきりしたということで、皆様に状況を知って頂くことが主眼だと思われまますので、これで終わらせて頂きます。

以上で、議事は全て終了しました。これで議長の任を解かして頂きます。ご協力ありがとうございました。

(成瀬事務長) 次に、その他といたしまして、11月20日に平成30年度第2回東濃看護専門学校懇談会を開催いたしましたので、概要について、東濃西部広域行政事務組合水野事務局長から報告があります。

(水野事務局長) 第2回東濃看護専門学校懇談会の報告ということで資料をもとに説明させていただきます。



報告内容（１）学生状況。平成 30 年度の学生数につきまして、4 月 1 日時点で 102 名、この内圏域内の就業者数が 60 名で全体の約 58%に当たります。近年は 60 名前後で推移しています。平成 29 年度の学生数より 3 名増加しており、その原因は平成 29 年度の入学生が 31 名、平成 30 年度の入学生が 37 名であり、入学生が増えたことが大きな要因と考えます。卒業生の状況ですが、平成 29 年度は 29 名、その内圏域内への就業者数は 18 名で全体の約 62%となります。近年は 15 名から 20 名が圏域内への就業をしています。

学生の居住地ですが、圏域内に 63 名で全体の約 63%となります。

学生の出身校ですが、多治見准看護学校と土岐准看護学校で約 66%、可茂准看護学校を含めれば約 79%となりますので、3 校の割合が高いこととなります。

報告内容（２）入学生の状況ですが、平成 30 年度の推薦入学者は 9 名で全て准看護学校からの推薦者で、病院等からの推薦が初めてありませんでした。

入学生の出身校の状況ですが、一般入試が 37 名ですが、近隣 3 校からの応募が 31 名と多いということでございます。3 校以外には、閉校した学校もありますので、減少傾向でございます。

近隣の准看護学校の状況ですが、ほぼ定員を満たしています。多治見市医師会准看護学校は圏域内居住者が 5 名、岐阜県外居住者が 22 名で、県外居住者の割合が多いことがわかります。土岐医師会准看護学校は圏域内居住者が 10 名、圏域以外の岐阜県内居住者が 9 名で恵那市や中津川市の割合が多く、県外の居住者が 11 名です。近隣の居住者が多いことがわかります。准看護学校の卒業生のうち進学者の数が、当校の入学生の数に大きく関わってくることとなります。

報告内容（３）修学資金貸付制度につきまして、在校生への貸付の状況は総数が 37 名です。その内圏域内への就業者数は 31 名で、圏域外への就業者数が 6 名です。今後この 6 名が卒業後に圏域内で修業していただくことを期待するという事です。

この制度が平成 25 年度に創設されてから平成 30 年度までに、延べ 99 名がこの制度を利用しています。この内制度の離脱者が 15 名ですが、それ以外の方は現状で働いている方もみえますし、既に働き終わった方もみえます。この制度を利用し圏域内で勤務していただいたという実績があります。

資料に基づき意見交換をお願いし、そこであった意見の紹介となりますが、推薦入試で施設からの推薦が減少しているのは、准看護師の資格で十分働けるということや病院勤務の准看護師が高齢となり進学意欲が低下していることが一因ではないかとのご意見をいただきました。

全体の傾向として看護学校や准看護学校の受験者数・入学者数が減少しているが、看護大学等看護師になる道が増えていることも要因ではないかとのご意見をいただきました。

就職先として愛知県での就職が厳しくなっているが、4年生大学から優先的に採用されている状況。東濃3市でも同じ傾向ではあるが、まだまだ看護師を必要としている病院もあるのではないかとということでした。

学生定員を大きく下回ることが常態化すれば、定員を減らす方策も検討が必要かもしれないが、経費の削減効果も検証しないといけないとの意見もございました。しかしながら、現在の定員を維持し学生数を確保するための調査・研究が必要であるとの意見もいただきました。

准看護師が対象の学校であるため、色々な職場の准看護師への働きかけが重要ではないかとの意見をいただきました。

貸付制度について、貸付金の返還免除となる対象施設として訪問看護ステーションや介護施設も含めることについて、今後検討する必要があるかもしれないとのご意見をいただきました。

簡単ではございますが、懇談会の概要とさせていただきます。

(成瀬事務長) その他に、何かございましたらお願いします。

それでは、これをもちまして、平成30年度第2回東濃看護専門学校運営協議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。